

慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）

2024 年度入学試験 法学未修者コース 小論文試験 出題趣旨

【小論文】

本問は、ロバート・B・ライシュ『勝者の代償—ニューエコノミーの深淵と未来』（清家篤・訳）（東洋経済新報社、2002年）第8章「ものすごく縮んでいく家族」に拠った。

問題文は、2000年前後の米国において、大量生産の時代が終わり、連続的に技術革新が起こる「ニューエコノミー」の時代が到来したことにより、家族や結婚のあり方が大きく変化したことを様々なデータに基づき明らかにした上で、この変化をどのように評価すべきなのかを問いかけるものである。

【問1】では、本文中の「さらにそれ以外の何か別のこと」が具体的に何を意味するのかにつき、「それ」とは何を指しているのかについても触れた上で説明することが求められている。米国で家族が縮小した背景には、生殖についての女性の自己決定権が拡大したことだけでなく、ニューエコノミーによる様々な変化の下で女性が有給労働を志向するようになったことがあるという問題文の趣旨を正確に読み取った上で、「それ」と「別のこと」が何を指すのかにつき、文字数の範囲で適切に整理・要約できているかが問われている。

【問2】では、問題文全体の論旨をふまえて、「ニューエコノミーの価値は個人生活という側面での代償を払うだけの価値のあるものかどうか」について、自らの考えを述べることが求められている。問題文についての正確な理解が必要なことは言うまでもないが、ただその内容を繰り返すだけでなく、現時点での社会状況もふまえつつ、自分の経験や知識に基づき、自らの主張をその論拠とともに明確かつ説得的に展開できているかが問われている。20年以上前に書かれた問題文の指摘が現在もなお妥当するののかについては両論ありうるが、いずれの立場を取るにせよ、文章の読解力に加え、問題意識の鋭さ・深さ、着眼点の良さ、論旨の説得力などが評価の対象となる。

【問1】【問2】ともに、答案全体を通しての文章の構成力と表現力、語彙の豊かさ、洞察力、見解の独自性などを総合的に評価する。字数が足りない場合や超過した場合は減点の対象となる。